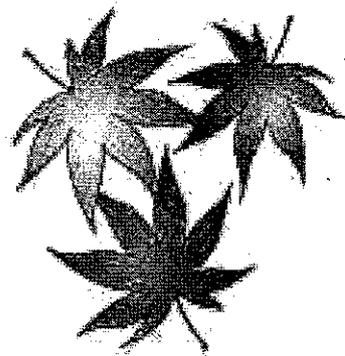


平成25年 秋の全国交通安全運動 京都府実施要綱



運動の目的

広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図る。

運動スローガン

『 京の秋 マナーとゆとりで 事故はなし 』

実施期間

- 1 平成25年9月21日（土）から9月30日（月）までの10日間
- 2 交通事故死ゼロを目指す日 9月30日（月）

運動重点

- ◇ 運動の基本 ～ 子どもと高齢者の交通事故防止
- ◇ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
(特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)
- ◇ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◇ 飲酒運転の根絶
- ◇ 二輪車の交通事故防止



京都府交通対策協議会



全重点共通

【実施機関等では】

- ◇ 地域、関係団体等と連携、協力し、参加・体験・実践型の交通安全教室の開催を促進しましょう。
- ◇ 朝礼、研修などの機会を利用し、交通事故の発生状況に関する情報提供を行う等、交通事故防止に関する啓発活動を推進しましょう。
- ◇ 運動会、敬老会など地域で行うイベントを通じて、身近なところから、交通事故をなくすための取り組み（広報啓発）を行いましょ。
- ◇ ポスターやチラシの作成、掲示など、積極的な広報活動に努めましょ。

【家庭等では】

- ◇ 自治体や警察、関係機関・団体等が開催する交通安全教室やイベントへ積極的に参加ましょ。
- ◇ 地域（家庭や学校等）の中で、身近な交通の危険について話し合い、交通事故に遭わないためのポイントについて確認ましょ。

子どもと高齢者の交通事故防止

- ◇ 実施機関等では、保護者、保育士、教師等と連携し、子どもと保護者が一緒に学ぶ交通安全教室等を開催して、子どもの安全な通行方法に関する理解を深めましょ。
- ◇ 実施機関等では、加齢に伴う身体機能の低下を高齢者自身に認識してもらい取り組みを実施するとともに、高齢者に対しては、地域性に応じた効果的な交通安全に関するアドバイスをましょ。
- ◇ ドライバーは、通学路等において、また、子どもや高齢者を見かけたら「スピードを落とす」「先をゆずる」など、思いやりのある運転を心がけましょ。

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止 (特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底)

- ◇ 夕暮れや夜間の外出時に反射材を身につけ、または明るい服装をするよう心がけましょ。
- ◇ 自転車利用者は、早めの前照灯の点灯を心がけましょ。
- ◇ 家庭や職場では、安全な自転車の乗り方（「自転車安全利用五則」などの基本的ルール）を再確認するとともに、自転車の整備・点検を行いましょ。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- ◇ 家庭や職場では、シートベルト・チャイルドシートの着用（使用）の必要性について、話し合い、正しい着用（使用）を習慣づけましょ。
- ◇ ドライバーは、チャイルドシート使用の必要性等を理解し、乳幼児等を同乗させる場合は、必ず体格に合ったチャイルドシートを使用させましょ。

飲酒運転の根絶

- ◇ 家庭や職場では、「飲酒運転の危険性」や「社会的責任の重大さ」、「命の尊さ」などを話題に取り上げ、飲酒運転根絶に努めましょ。
- ◇ 実施機関等では、「ハンドルキーパー運動」を広報するとともに、酒類販売店・提供店に参加を呼びかけ、地域ぐるみで飲酒運転を許さない環境づくりを促進ましょ。

二輪車の交通事故防止

- ◇ 家庭や職場では、二輪車の特性に対する理解を深めるための取り組みを実施ましょ。
- ◇ 二輪車等の運転者は、長時間のツーリング等では、ゆとりを持った計画を立てるとともに、適時休憩をとり、安全走行をするよう心がけましょ。
- ◇ 実施機関等では、ヘルメットの重要性を改めて広報するとともに、あごヒモをしっかり締める等、正しい着用の普及に努めましょ。